

# 行方市環境美化センターからのお願い

## ＼ルールを守ってごみを出しましょう！

現在、環境美化センターでは、ごみの出し方のルールが守られていないことにより、ごみによる火災の発生や処理機械の故障などの事故が起きて困っています。ごみを出す時はもう一度、「ごみ分別カレンダー」または「正しい家庭ごみの出し方（家庭保存版）」を確認の上、正しく分別して地区の集積所へ出すか、直接環境美化センターへ搬入してください。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、環境美化センターへ搬入される方はマスクの着用をお願いします。

### 受付時間（ごみを直接搬入される方）

月曜日～金曜日：午前8時30分～午前11時30分 / 午後1時～午後4時30分

土曜日：午前8時30分～午前11時30分 ※午後の搬入はできません。

（日曜・祝日と8月13日～8月15日、12月31日～1月3日の間は休業）



### ごみを直接搬入される方へお願い

- 一般廃棄物の処理施設ですので、産業廃棄物は取り扱いできません。
- 行方市以外からのごみの搬入はできません（行方市内で発生したごみのみ受付）。
- ごみは分別してから搬入してください（ごみ分別カレンダー等で確認してください）。
- ごみの投入は、係員の指示により搬入者が行ってください。
- 不定期で、職員が搬入ごみの分別状況の確認を実施しています。また、搬入された方への聞き取りや指導を行う場合があります。
- 事業系一般廃棄物は、原則として搬出者の責任で処理することとなります。受付時に「事業系ごみ」であることを申告してください（違反者は、廃棄物処理法で罰則があります）。
- スプレー缶・ガス缶等の穴の開けていないもの、灯油が残っているストーブなど、ごみの種類によっては持ち帰っていただくことがあります。

### 環境美化センターで処理できないもの(例)

#### 《建築廃材等》

工作物の新築、改築（リフォーム）、除去等により生じたもの（畳等を含む）

#### 《廃プラスチック類》

農業等で使用した廃プラスチック（コンテナ）、ビニール等

#### 《家電リサイクル対象品およびパソコン》

テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫

#### 《その他》

LPガスボンベ、石油類、劇薬（農薬等）、バッテリー、タイヤ、消火器、コンクリート、ブロック、石、硬質物（ボウリング球、万力等）など

※上記のものは、購入先か専門業者に相談して処理してください。

【問い合わせ】 行方市環境美化センター ☎0299-72-1853

## スマホでもっと楽しめる！市報なめがた デジタルブック！

▼市報に登場するこのマークに注目！



市報に掲載されていない画像や動画をご覧いただけます。右のQRコードから無料アプリ（カタボケ）でご覧ください。



デジタルブックは10言語に対応



※対応言語：日本語、英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、タイ語、ポルトガル語（ブラジル）、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語（※ベトナム語は音声読み上げ機能には対応していません。）

「市報なめがた」は、公共施設等にも配置しています。

【市報配布に関するお問い合わせ】  
総務課（麻生庁舎）☎0299-72-0811

スマートフォンをお持ちの方は、こちらから市公式ホームページをご覧ください。

